



資料1

あき家発第73号
平成29年12月26日

あきる野市子ども・子育て会議委員長 様

あきる野市長 澤井敏和



秋川流域病児・病後児保育事業に係る利用者負担額について（諮問）

あきる野市、日の出町及び檜原村の広域事業として、平成30年4月から実施予定の秋川流域病児・病後児保育事業に係る利用者負担額について、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

秋川流域病児・病後児保育事業の利用者負担額について

2 諮問理由

平成30年4月から公立阿伎留医療センターの敷地内で実施予定の秋川流域病児・病後児保育事業について、利用者の負担額を定める必要があるため

3 添付資料

秋川流域病児・病後児保育事業の利用者負担額（案）